「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)」にかかる パブリックコメント結果概要について

1 実施の概要

(1) 意見募集方法

公報、ホームページ、広報いせ、CATV 文字放送で周知し、計画(案)をホームページ に掲載するとともに、次の場所に供え置き閲覧に供した。

- (2) 計画(案)の縦覧場所(20か所)
 - 情報戦略局企画調整課
 - 総務部総務課
 - · 伊勢市役所東庁舎1階
 - ・総合支所生活福祉課(二見・小俣・御薗)
 - ・支所(神社・大湊・宮本・浜郷・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木)
 - 伊勢市立伊勢図書館
 - 伊勢市立小俣図書館
 - ・伊勢市生涯学習センター (いせトピア)
 - ・伊勢市二見生涯学習センター
 - ・いせ市民活動センター
- (3) 意見提出の対象者

伊勢市内に在住、通勤又は通学している人など

(4) 意見募集の期間

平成30年4月2日(月)から5月1日(火)まで

2 意見募集の結果

意見者数76名(提出方法:メール:18名、FAX:52名、持参:6名)【108件】

3 意見内容及び市の考え

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
1	学校教育郷土愛について、明確に指針することにより、学校教育現場でも本来、伝えなければいけないことを伝える機会ができることが大切である。教育は一過性でなく継続性がもっとも大切です。郷土についての指針により、機会が増えていくことが、将来の伊勢を担う人々をつくり、伊勢の活性化につなぐと実感しています。 文化 伊勢という2000年以上の神宮の歴史と人々の暮らしの中で、民俗伝統文化を継続し、20年一度の遷宮にむけて伝統文化の様々な継承が繰り返し続けてきた町であります。この民俗伝統文化にふれる機会をつくるには、郷土教育と文化継承が必要であると考えます。 結論 「学校教育、文化」とも審議会の答申に賛成いたします。	第2章 第1節 学校教育 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 (学校教育) ご意見をいただいているように「一過性ではなく継続性のある指導」をしていくことは大変重要であると考えます。学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のハランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、郷土について学ぶ機会を設定し、主体的に学んでいけるような教育環境をととのえることが本総合計画・前期基本計画の学校教育の節の方針となっております。それを「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます」と定め、子校・家庭・地域がそれぞれの役割、た民開していくことを目指していきたいと考えます。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割、たで社会に参画する意欲を持った人づくりがすすんでいくと考えます。 (文化) 伊勢市固有の民俗芸能としては、神宮関連の「お木曳き」や「お白石持ち」の行事がよく知られておりますが、市内には、それぞれの地域において、古くから伝わる民俗芸能や伝統行事が現在も継承されています。しかし、少子高齢化や価値観の変化など、将来に向けいかに保存継承していくかが課題となっております。このことからも、神宮に関連する行事だけでなく、伊勢市で育まれてきた全ての伝統文化を継承していく必要があると考えております。
2	僕は郷土愛をとても大事だと思います。特に小学校から高校の間の教育課程で触れることが大事だと思います。それは子供のうちに地元の事に触れ、素晴らしい伊勢の文化や歴史を学ぶことがこれからの伊勢の発展、活性につながると思います。子供のうちに地元の伊勢の文化や歴史を学ぶ事で地元を誇れる地元を愛せる子供たちを育てることこそ少子高齢化が進む田舎を救う方法だと思います。特に伊勢はこころのふるさとと日本中で呼ばれるほど日本の原点です。そして内宮は2000年以上の歴史、式年遷宮は1300年以上の歴史、御木曳は500年以上の歴史があり、身近にこんなに素晴らしい文化や歴史があるのに、知らずに県外へ出て行くことほど恥ずかしいことはないです。特に20年に一度の遷宮行事でぼくたち市民が参加できるのは御木曳行事、お白石行事の二つだけです。この二回の行事を受け継いで行くには毎年の初穂曳がすごく大事なことだと思います。500年続いてきた文化を受け継いでいく教育は絶対必要だと思います。これらの素晴らしい文化や歴史を学生の間に学びこれからも長い歴史を繋いで受け継いていくことこそ伊勢の教育に必要だと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】
3-1	P1ページ はじめに 6. 市民意識 ・市民による委員会も必要に思います。(次回への検討) ・(市民が参画する事が大事) ・市民意識調査やパブコメ等では不十分だと思います。 その他 〇市民の意見を聞く場の検討が必要に思います。 たとえば、地区別懇談会の開催とか ・各公民館、コミュニティセンターの会館にて土・日の日中、平日の夜間に開催するとか	はじめに	今回の第3次総合計画基本構想・前期基本計画(案)策定にあたり、無作為抽出3,500名による市民意識調査、ワークショップ、小中学生による「伊勢市子ども未来会義」や総合計画説明会等により市民意識の把握に努めてまいりました。いただいたご意見については、次期第3次総合計画・中期基本計画策定時の参考にさせていただきます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
3-2	P23ページ 序章 3. 財政収支見通し ・区分の項目に対して、用語解説の文言を・・・ 〈例〉扶助費/子どものいる方、障害を持った方、高齢者などの生活を支援する費用です。 ・歳入・歳出について、もう少し具体的な文言にしたら・・・ ・歳入について たとえば、地方交付税は一般的に減少していくが、伊勢市においては増加傾向です。 〈なぜ増加傾向になるのか等の説明とか・・・〉	序章	ご意見を踏まえ、主な用語の説明及び推計条件を追記します。
3-3	P35ページ 第1章 市民自治・市民交流 第1節 地域コミュニティ 現況について ・自治会加入率が低下の一途です。具体的な取組みについての文言が必要です。 ・市民に対して、啓発活動及び加入のメリット等具体的な対策の文言を・・・ ・重点課題の成果指標について まちづくり協議会の認知度の向上について年度別目標値が低すぎます。 ・課題解決の方向性の所で、まちづくり協議会の活動などの啓発等の具体的な文言を・・・	第 第 第 第 1 1 1 1 1 1 1 3 1 2 7 7	ご意見を踏まえ次のとおり修正し、その他については現行のままとします。 【現況3段落目・修正前】 「この状況を踏まえ、自治会の活動を活発にし、地域の活性化を図る必要があります。」 【現況3段落目・修正後】 「課題の解決など自治会の活動を活発にして、地域の活性化を図る必要があるため、本市では、転入時などに、加入促進チラシを配布するなど啓発に取り組んでいます。」 【課題解決の方向性・11 A・修正前】 「…まちづくり協議会等の活動を市民に周知します。」 【課題解決の方向性・11 A・修正後】 「…まちづくり協議会等の活動を「広報いせ」やホームページ、チラシで市民に周知します。」 【その他を現行のままとする理由】 重点課題の成果指標のまちづくり協議会の認知度については、平成29年時点において、約半数の理解を得ているということで、33年に60%(約10%増)を掲げることは、低い目標値ではないと考えております。
3-4	P65ページ 第4章 医療・健康・福祉 第1節 医療・健康 課題解決の方向性(41A) 追加として ・子育て支援センター「きらら館」の取組み 保育サービスの利用や子どもの発達に関することなど子育て期のさまざまな悩みに「利用 者支援専門員」が相談・助言を行っています。 ・「子育てハンドブック」の活用 伊勢市の子育て情報が掲載されています。 文言の追加が必要です。	第4章 第1節 医療•健 康	現行のままとします。 【理由】 「第4節 子育て支援」とも関連するもので、利用者支援専門員による相談・助言については、「第4節 子育て支援」の(44C)に記載しております子育て支援センターの充実として取り組んでいくこととし、子育てハンドブックについては、分野別個別計画である「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」の中で「相談支援・情報提供の充実」として取り組む施策の一つとして、考えております。
3-5	P70ページ 第3節 共生 ・現況について 地域生活支援拠点の整備について平成32年度末までに整備します。と第5期障害者福祉 計画にあります。文言の追加が必要だと思います。 ・4年間で取り組む課題にも掲載が必要だと思います。 ・課題解決の方向性にも追加が必要です。 P71ページ 課題解決の方向性 ・ヘルプマーク・ヘルブカードの普及について 文言の変更が必要です。 ・障がいのある人などが・・・ 〈解説をしますと・・・〉 障害の中には、外見からはわかりにくい障害や支援や配慮を求めていることをうまく伝えられないものもあるため、マークを活用する事で、障害であることを周囲へ伝え、支援や配慮を得やすくなるという利点があります。 「外見からはわかりにくい」等にマークの活用をしますのでこのような文言に変更が必要かと・・・	第4章 第3節 共生	ご意見を踏まえ次のとおり修正し、その他については現行のままとします。 (P71 課題解決の方向性 43A 6行目) 【修正後】 「障がいのある人などが、…」⇒「外見からはわかりにくい障がいのある人などが、…」 【その他を現行のままとする理由】 地域生活支援拠点等の整備につきましては、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画において、5項目の障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標の中の1つに上げさせていただいておりますことから、追加記載はしないこととします。。 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画期間中の整備に向け、現在、伊勢市障害者施策推進協議会及び自立支援部会、プロジェクトチームにて、ニーズの分析及び必要な支援・資源・取組の分析を行っております。今後、伊勢市に適した地域生活支援拠点の整備に向け更なる検討を行い、平成32年度末までの整備に向け、着実に進めてまいります。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
3-6	74ページ 第5節 高齢者福祉 課題解決の方向性(45A) 地域包括ケアシステムの強化では、「権利擁護の推進」も重要になります。文言の追加が 必要では・・・ 課題解決の方向性(45C) 支え合いの地域づくり 生活支援コーディネーターの配置 生活支援サポーター養成講座 など具体的な文言の追加が必要です。 仕組みづくりが重要です。	第4章 第5節 高齢者福 祉	現行のままとします。 【理由】 課題解決の方向性(45A) 地域包括ケアシステムの強化を推進していくために、「権利擁護の推進」は重要な要素と考えておりますが、第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画で「権利擁護の推進」を位置づけており、高齢者の在宅生活の支援のため、引き続き権利擁護を推進していくこととしていることから追加記載はしないことといたします。 課題解決の方向性(45C) 高齢者が安心して住み続けられる地域づくりのため、思いやりのあるまちを地域の支えあいでつくるという方向性をお示ししています。これを実現するための一つの手段として第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に、高齢者を地域で支える「生活支援コーディネーター」の配置、「生活支援サポーター養成講座」開催を位置づけておりますことから追加記載はしないことといたします。
3-7	72ページ 第4節 子育て支援 ・「伊勢市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定しました。 ・現況について 児童発達支援センターを中心とした地域支援体制を検討。児童のライフステージに応じた 途切れない支援と保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等が連携した支援を提供する 体制を検討する。 文言の追加が必要だと思います。 この4年間で取り組む課題 課題解決の方向性 ・平成32年度末までに児童発達支援センターを1箇所以上設置 ・保育所等訪問支援を利用出来る体制 ・平成32年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後 デイサービス事業所を1箇所以上確保 ・平成30年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るた めの協議会の場を設ける。 障害児福祉計画の内容をもう少し記載すべきだと思います。	第4章 第4節 子育で支 援	現行のままとします。 【理由】 児童発達支援センター等の整備につきましては、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画において、4項目の障がい児支援の提供体制の整備等の成果目標の中に上げさせていただいておりますことから、追加記載はしないことといたします。 児童発達支援センターの設置については、今後、ニーズの分析及び必要な支援・資源・取組の分析や民間事業所の動向を見ながら、保育所等訪問支援の体制を含めて、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の目標年次の平成32年度末までの整備に向け、着実に進めてまいります。
3-8	第6章 産業・経済 98ページ 消費者行政 現況 センターの存在を知る市民は約4割にとどまっています。 2010年10月に「伊勢市消費生活センター」を開設しましたが認知度が低い要因を具体的に明記が必要です。 4年後の数値指標60%の根拠が不透明です。 検証し、課題解決の方向性には具体的に明記すべきです。 〈啓発を進めるとか強化するでは、方向性が見えません〉	第6章 第5節 消費者行 政	現行のままとします。 【理由】 消費生活センターの認知度が低い要因ですが、PRの不足や、消費者被害に遭われたことがないため関心が低いといったことが考えられますが、あくまで推測であり今後その要因の把握に努めてまいります。 また、4年後の数値指標60%の根拠が不透明とのことですが、理想としては100%、すべての市民に認知されていることなのですが、現況に鑑み、まずは半数以上の市民が知っていただいている状態を目指して、印刷物の配布や出前講座などの実施により、課題に取り組むこととしています。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
3-9	101ページ 第7章 都市基盤 第2節 河川・排水 ・節の目指す4年後の数値指標について 長寿命化に着手したボンブ場の割合 88% (平成29年度 11%) ・29年度11%のものが、4年後の数値88%について具体的な文言が現況・課題解 決の方向性の所に明記されていません。 文言の追加が必要では・・・ 〈長期補修計画、長寿命化計画等に基づきでは説明不足では〉	第7章 第2節 河川・排 水	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ポンプ場35箇所に関し、排水機能を維持し続けるため、長期補修計画または長寿命化計画を作成し、常に健全な状態で運転できるように、事前に機器の補修や更新を行うこととしています。この計画に基づき、平成29年度には4箇所(全体の11%)の改築更新工事に着手し、平成33年度末までに31箇所(88%)の改築更新工事に着手する予定をしています。また、平成34年度以降も、引き続きポンプ場の更新工事は行っていくものであります。 (修正後 下線部追加) 【節の目指す4年後の数値指標】 長寿命化に着手したポンプ場の割合 88% (31箇所/35箇所)(平成29年度11%) 【現況・4段落目】 「このため本市では、河川・排水路の整備とともに老朽化した既存施設(35箇所)の排水機能を維持し続けるため、長期補修計画及び長寿命化計画を作成し、施設の更新、延命化を行うことにより、計画的な維持管理を行い、…」
3-10	■ 市長の策定した挨拶が必要です。 ■参考資料について 〈記載が必要です〉 ・策定体制 ・策定の経過 ・総合計画審議会の条例 ・総合計画審議会委員の名簿 ・市民意識調査の掲載 ・パブリックコメントの掲載 ・重点課題の成果指標一覧 ・用語解説	その他	製本時に付けさせていただく予定です。内容についてご意見を参考にさせていただきます。
3-11	○伊勢市と審議会の意見について ・審議会が出した案について、市が審議会の案を反映させないのは、何のための審議会 か・・・ 審議会は、外部の方等が入り総合計画を審議しています。 審議会の案を通すべきです。	その他	総合計画審議会は、執行機関である市長の諮問に対し、答申をいただく附属機関です。その答申を踏まえ、最終的に市長が総合計画を策定します。今回のパブリックコメントでは、前期基本計画案の当該内容において、審議会からは別の考え方が示されたので、立案過程における論点として公表し幅広く意見をいただこうとしたものです。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
4	神宮について学校教育の中で教える事に対して、どういうわけか伊勢市では、必要以上に宗教との位置づけが濃くタブー視されてきたように感じます。しかし歴史上においても国民の意識の中でも、伊勢を語るに神宮を外しては語れず、観光に来られる方々の多くは神宮を目指して来られます。加えて、伊勢志摩サミットで神宮を訪れられた首脳の方々のコメントを通して、世界的にも神宮の存在意義やその存続を支えてきた国民性が注目を浴びています。 その環境下において、伊勢で生まれ育つ子供達はもちろん一時期でも伊勢で暮らす子供達は、生活の中で自然に神宮の存在を意識するものであり地域の行事の中で学ぶこともあるのは事実ですが、学校教育の中でも、この地域の成り立ちと深くかかわる事柄を知識として正しく学ぶ権利があると思います。 伊勢っ子育て事業にも関わらせて頂いておりますと、参加している子供達も神宮にまつわる様々な事に目を輝かせて知識を得たがりますし、保護者の方々もそれを望んでおられるように感じます。また、私事ですが・・・。外交官志望の国際基督教大学3年の息子は、これまで学校を通して訪れた海外の留学先や同じ学校で学ぶ留学生からも、神道、神宮についてよく聞かれるようで、せっかく伊勢で育ったのに学校でもっと学べていたらと申しております。 地界的に注目されている地域、その文化の中心であった神宮についての史実はもとより、神宮の理念に沿って、自然と共存し平和を願ってきた地域に生まれ育ったことに誇りを持たせるよろできた地域、その文化の中心であった神宮の理念に沿って、自然と共存し平和を願ってきた地域に生まれ育ったことに誇りを持たせてあげたいと願います。またその国に持てるモノであり、共有できるものであり、地域愛に繋がり、神宮に関連した行事と共に思い出されまた次の世代の医療として組み込まれることにより、それが家庭の中の話題となり、そいも若きも共通の話題にもなり、より一層強い地域の連携の元ともなり、隣人同士の輪も広がり安心安全な地域としてのモデル地域として人口増加にも繋がってゆくのではないでしょうか?	第2章 第1節 学校教育	(理由) 「意見にあるように、子どもたちには、将来、国際人として世界を舞台に活躍していってほしいとの願いのもと、学校教育としてグローバル化された社会を「生きるカ」とは何かをとらえ、学習の機会と教育環境づくりをしてくことも必要です。伊勢市教育大綱では、学校・家庭・地域を含んだ社会の願いとして「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」と基本理念を掲げております。その理念を実現させるために、伊勢市の教育の基本となる計画「第2期伊勢市教育振興基本計画」が作成され、その基本目標を「豊かな心を持つ子どもの育成」と定处、そのための施策として郷土教育を位置づけております。伊勢神宮に関わる内容について学ぶもの、様々な郷土教育が合校で展開されております。それを支える考え方については、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)の課題解決の方向性の中にも明記しております。また、「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成として5つの教育推進を挙げ、総合的に「生きるカ」を高めることを目指しております。このように郷土教育も含め「生きるカ」を育改機会会員に与える環境をつくるために、さららに広い視野に立ち、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)に「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。 なお、「第2期伊勢市教育振興基本計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」は、伊勢市ホームページで公開しておりますので、ご覧いただけると幸いです。
5	漠然とした当たり前の理想だけ述べている前期基本計画案に対して、審議会修正案は、具体的、現実的に、わかりやすく的確な言葉で実際に必要だと思われる教育のあり方が述べられていると思います。 伊勢は特別な場所である事を、もっとストレートにしっかりと子供に伝える事は子供たちの精神を豊かに幸せにする事に繋がると思います。自分が心豊かであって初めて人の為を考えられる人になるのでは。		現行のままとします。 【理由】 市町村合併が行われた平成17年度から伊勢市教育委員会では、伊勢市幼稚園・小中学校教育方針 の中にめざす子ども像を「心豊かでたくましい子ども」と位置づけております。その方法として、一 人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重する仲間づくりをすること、地球環境や地域の自然環境を守り持続可能な社会の実現にむけて行動する態度を育てること、自らが生まれ育つ郷土への興味・関心を高め、誇りに思う心を育てること、これからのグローバル社会に生きる子どもたちに国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力を育成することなど様々なアプローチをすることで、総合的に心を豊かに育てていくことに取り組んでいます。ご意見にあるように「子どもたちを心豊かに育てたい」という思いは同じであります。これからもそれを目指す子ども像として取り組んでまいりだいと思います。 伊勢市ホームページに掲載の「第2期伊勢市教育振興基本計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」にくわしく記載しておりますので、ご覧いただけると幸いです。
6	伊勢市で生まれ育った子供たちには、伊勢神宮の事を知っていなければならないと思います。 学校教育の中でも取り入れて欲しいと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄(人物や伝承されてきた技能や芸術、建造物など)を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。また、そういった取り組みは、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
7	・小中学校の義務教育が各人の人生を形成する。 ・伊勢の地に生まれ、育ち教育を受ける事は運命で有り、人生の基礎を作る。 ・伊勢は神宮のもとで大きく発展してきた町で有り、神宮を除いて語れない。歴史の有る町です。 ・神宮を知り、学ぶ事は地域として重要です。 ・信教の自由とは云え、伊勢に住居する以上神宮の行事、お木曳、木遣り等々を学び、体成する事が大切 ・郷土を愛する心が育まれ、市民としての自信、自覚、誇りが生する。 ・地域の活性化、ひいては人口の減少の防止になる。 ・私共、市民も求められれば積極的に学校教育に参加し、お手伝いできればと願っています。	第2章 第1節 学校教育	ご意見にあるように義務教育の期間は子どもたちの人生にとって大変重要な時期であります。学童期から青年前期まで学ぶ子どもたちの発達段階にあうように、学習指導要領が作られており、学校教育は、それにのっとって計画・実行されております。その中で市民としての自覚や郷土を誇りに思う心、地域の発展の象徴する事柄、地域の伝統文化など幅広い内容について7歳から15歳までの発達段階をふまえ、働きかけることで総合的に子どもたちの「生きる力」を育んでいます。伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。また、こういったことは本計画案の課題解決の方向性の中で明示しております。このような取組は、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えますので、ご意見をいただいたように関心を持っていただきご協力いただければ幸いです。
	伊勢神宮のこと知っていたほうが良いと思います。	第2章	現行のままとします。
8		第1節 学校教育	【理由】学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでいきたいと考えます。また、そういった取組は、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
9	私の娘(有絹小、倉田山中、伊勢高卒)大学二年生の時、英国にホームステイする。日本だけでなくアジアの多くの学生もホームステイしている場所。管理表か者英国昭人に問われる。伊勢神宮は誰を祭っているのかと、中学歴史の評価は5でしたが答えられなった。歴史上有色人種がはじめて白色人種に勝った日露戦争の東郷平八郎提督のことを問われる。娘は答えられなかった。トラファルガーの戦いで英国を勝利に導いたネルソン提督のことは英国はおろか、全ヨーロッパ人なら誰でも知っていると。アジアで最も豊かな日本人は外国に来てまで自国の悪口を得意に平気で言う。他の貧しいアジアの若者は自国の悪口は言わないと。20数年間生まれて育った自分の国に感謝の心が持てないとは、半年や一年海外でラレていたとしても、その国の素晴らしさ良さを学ぶ事は出来ないのではないか。日本には教育があるのかと、生まれ育った自国の歴史を学ぶ事を知らず誇りを持てない人間が国際人になれるわけないと。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 ご意見にあるように、子どもたちには、将来、国際人として世界を舞台に活躍していってほしいという願いのもと、学校教育としてグローバル化された社会を「生きる力」とは何かをとらえ、学習の機会と教育環境づくりをしてくことも必要です。伊勢市教育大綱では、学校・家庭・地域を含んだ社会の願いとして「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」と基本理念を掲げております。その理念を実現させるために、伊勢市の教育の基本となる計画「第2期伊勢市教育振興基本計画」が作成され、その基本目標を「豊かな心を持つ子どもの育成」と定め、そのための施策として郷土教育を位置づけております。伊勢神宮に関わる内容について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。それを支える考え方については、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)の課題解決の方向性の中にも明記しております。また、「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成として5つの教育推進を挙げ、総合的に「生きる力」を高めることを目指しております。このように郷土教育も含め「生きるカ」を育む機会を全員に与える環境をつくるために、さらに広い視野に立ち、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)に「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。なお、「第2期伊勢市教育振興基本計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」は、伊勢市ホームページで公開しておりますので、ご覧いただけると幸いです。
	伊勢神宮を知っていた方が良いと思います。 	第2章	現行のままとします。
10		第1節 学校教育	【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のバランスのとれたカ」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでいきたいと考えます。また、そういった取り組みは、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
11	伊勢市民に生まれたので、伊勢神宮のことは知っておいた方がいいと思います。私自身、学校で学んだ記憶がないので今になって他の県の人などに聞かれても答えられないのが現状です。伊勢市民だからといって伊勢神宮について学ぶ機会は、そうありません。学校で教わるなら教わりたかったです。身近な存在なので頭に入りやすいと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
12	伊勢に生まれ育った子供たちが伊勢神宮を知っていた方が良いと思います。学校教育の場で、家庭、地域の方と連携して、取り組んでいった方が良いと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、ご意見にあるように、そういったことは、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
13	伊勢に生まれ育った子供にとって伊勢神宮について学ぶことは、郷土教育として必要な事だと思う。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。また、そういった取組は、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
14	伊勢に住んでいる以上、神宮と関わりを持たずくらすことは無理である。政府がインバウンドの増加を目指す中で自身が住む街のことを理解していないことは恥である。一定程度の知識を得る機会は全員が等しく与えられるべきである。そういった意味でも市当局が責任を果すべきである。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 ご意見にあるように、子どもたちが自分の住む街について知り、誇りをもつことで地域の一員としてすすんで社会参画する意欲を高めていくことがこれからのグローバル化された社会においては「生きる力」として重要になってきます。また、インパウンドをすすめるためたり、自国他国の別なく多様な価値観を受け入れる柔軟性や適切なコミュニケーションをとるための表現力・思考力も必要となります。そこで、子どもたちに様々な学習活動や体験活動を通して、郷土教育も含め、主体的に学ぶ意欲を高め知識を身につけ、豊かな心を養う機会を全員に与える環境をつくることを目指していきたいと考えます。第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)では、子どもたちがこれかた生きていくであろうグローバル化された社会を「生きる力」をつけるという広い視野に立ち、「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。また、伊勢市ホームページに掲載しております「第2期伊勢市教育振興計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成の取組の一つとして郷土教育を推進することを掲げております。さらにその内容を詳しく記載してありますので、ご覧いただけると幸いです。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
15	「知っていた方がよい」 伊勢で生活していく上で、伊勢神宮は切っても切り離せない存在。宗教上の問題もあるだろうが、勉強をすることはとても大事。神宮に特化することはないと書いてあるが、別にピンかキリかで考える必要はないと思う。少々勉強しておくこともためになると思う。学校教育で明記することはないとあるが、明記といってもまるまる1週間やってほしいというわけではない。ただ他の県の方からしてみるとまったく知らないのもおかしいのではと思われると考える。少々、要素だけでも知っておくべき。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせだ事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
16	小学校に通う子供が2人います。学校で地域の事を学ぶ事は良い事だと考えます。子供の 親達の考え方、思想は色々だと思いますが、伊勢の地に住む人にとって、郷土の事を学ぶ 機会は多い方が良いと思います。自分達の住む「伊勢」に誇りと愛着を持ってほしいで す。伊勢神宮の事や歴史は是非取りあげて欲しいです。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。ご意見にあるように、学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は多いほど良いと思われ、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
17	・学校教育では必要なし。興味ある人は勝手に調べる。 ・神宮に特化する必要なし。偏った考え方は、学校教育に必要なし。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、今後も各学校で取り組んでまいりたいと考えます。ご意見でいただいたように、多様な価値観を受け入れ、幅広い視野をもって未来を生きる子どもを育てていけるように取り組んでいきます。
18	伊勢神宮は、世界的にも有名であり、精神的にも尊厳なものであるので、伊勢市の文化として、神宮の歴史文化を知ってもらうことは重要であると考える。	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域において古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が、現在もそれぞれの地域で受け継がれています。 神宮関連行事の「お木曳き」・「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」・「能楽」・「かんこ踊り」などは地域の民俗芸能として継承されています。 このように、神宮だけではない伊勢市で育まれてきた伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、これらを受け継ぎ発展させていくことが必要と考えます。
19	伊勢に生まれ育ったが特に神宮に関する知識が必要なかったので、教育は不要だと思います。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、今後も各学校で取り組んでまいりたいと考えます。
20-1	第1節 学校教育 伊勢に生まれた子供たちに伊勢市にある伊勢神宮について学ぶ機会を設けるべきと思います。将来伊勢市を担う子供たちに対し、郷土愛を育む教育を実施することが必要である。文部科学省の「学習指導要領」で郷土教育について重要な教育であると位置付けられている。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
20-2	第4節 文化 伊勢市基本構想に掲げる「まちづくりの基本理念(①伊勢人の心意気 ②おかげさまの心 ③神宮ゆかりの地)」を実現するためには、伊勢市の文化において神宮の歴史文化を掲げ ることは必要であると思います。 以上 宜しくお願いします。	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域において古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が、現在もそれぞれの地域で受け継がれています。 神宮関連行事の「お木曳き」・「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」・「能楽」・「かんこ踊り」などは地域の民俗芸能として継承されています。 このように、神宮だけではない伊勢市で育まれてきた伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、これらを受け継ぎ発展させていくことが必要と考えます。
21	伊勢市に住んでいて伊勢神宮の歴史文化を知っていることは必要。家庭では両親とも無関 心の人が多い。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。また、そういった取組は、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
22-1	教育とは何のために税金を投入して行われるのか?個人の幸福を追求することでもあるが、究極は地域(あるいは国家)が良くなっていくためだとの考えに基づいていないと、何を教えても無駄であろう。極端な個人主義、偏狭な民主主義など、戦後レシュームの中で行われてきた教育では、消滅可能性都市とされた伊勢市の未来を託す者たちへの教育としては不十分だと感じる専門高校でも進学校でも、優秀な人材は県外へ行きたがる、あるいは教員が県外の難関校への進学を勧める(それが実績としてカウントされるから)。結果として、優秀な人材はど県外へ進学・就職する。実際、三重県から首都圏への進学は毎年800人程度居るという。では、Uターンして県内に帰ってくる人材はどれくらい居るのだろう?新卒時に都会で就職しても、転職時に帰ってきてくれればそれで良いそれがなければ、優秀な人材を県外に流出させるための教育をしているのか?それで、三重県・我が伊勢市はどうなっていくのだろうか?若人が、地元に戻ってくる動機は、大きく分けて3つだと思っている。①家庭の事情、②就職したい企業や仕事がある、③地元が好きこの中で①②は教育ではどうしようもないことだが③に関しては学校教育でも出来るのではないか?特に我が伊勢市は、全国でも特異な街であると言っても良い。神宮が特異なのではなく、神宮の存在を感謝とともに繋いて来た先人の遺業が特異なのである(地元民の理解なくして二千年以上鎮座していられ続けるわけがない)。伊勢のために活きようと思えるような教育、伊勢のために働こうと思えるような教育、伊勢のために働こうと思えるような教育、伊勢のために働こうと思えるような教育でとが十分出来る土壌が既にあると思っている。	第2章 第1節 学校教育	【理由】 伊勢市教育大綱では、学校・家庭・地域を含んだ社会の願いとして「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」と基本理念を掲げております。その理念を実現させるために、伊勢市の教育の基本となる計画「第2期伊勢市教育振興基本計画」が作成され、その基本自標を「豊かな心を持つ子ともの育成」と定め、そのための施学として郷土教育を位置づけております。伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。それを支える考え方については、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)の課題解決の方向性の中にも明記しております。また、「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成として5つの教育推進を挙げ、総合的に「生きる力」を高めることを目指しております。このように郷土教育も含め「生きる力」を育む機会を全員に与える環境をつくるために、さらに広い視野に立ち、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)に「心豊かでくましの子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。な、「第2期伊勢市教育振興基本計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」は、伊勢市ホームペーシで公開しておりますので、ご覧いただけると幸いです。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
22-2	また、文化の項目においてもあえて神宮に関わる文化・民俗を外すことに違和感を感じる。宗教ではなく文化として伝えられて来たもので、それが「伊勢市固有の文化」とも言えるのであり、他地域とは違う伊勢市の個性としてしっかりと教育していって欲しい。それが、伊勢市民としての誇りに繋がる。 以上は、「言わずもがな」ではなく、しっかりと「明記」することが必要であると考える	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域において古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が、現在もそれぞれの地域で受け継がれています。 神宮関連行事の「お木曳き」・「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」・「能楽」・「かんこ踊り」などは地域の民俗芸能として継承されています。 このように、神宮だけではない伊勢市で育まれてきた伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、これらを受け継ぎ発展させていくことが必要と考えています。
23	子供の頃から伊勢神宮のことについて知る機会がある方がいいと思います。学校でも話を聞く時間を設けても良いと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。また、そういった取組は、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます
24	これから伊勢市の学校に通う子供をもつ親として、内容にもよりますが、神宮については 是非授業で教えてあげて欲しいと思います。 全国的に知名度の高い伊勢(=伊勢神宮)に所縁があるということは大人になってから少 なかれ影響があると思います。特に式年遷宮に関しては知っておくべき教養だと思います し、子供たちに興味を持ってもらう為にはやはり神宮の歴史や古事記・日本書紀などを教 えることが有効かと思います。 家庭や地域での郷土にまつわる教育は大切ですが、どうしても環境による差が大きいの で、郷土文化を知るきっかけとして授業という形で平等に教えて欲しいと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
25-1	13A・21B 人権啓発に関する講演等については、差別が解消しつつある実態をよく把握し、偏った何年前の意識かというような認識の講師は避けるように。特に子どもたちには留意を。 「同和」事業が終結し、「同和」と名の付く予算は計上できないはずが、実態は存在し一部団体を利することになっていると聞く。当時の施設や職員は、役割を終えたとして、廃止や一般行政に移行して当然だ。(81A・82A)		13A・21B 人権啓発に関する講演会等につきましては、国が定めます人権17課題のうち地域の実情に即した人権課題を偏ることなく講師を選定して実施しています。また、市では同和事業に特化した予算の計上はしていません。しかしながら、国でも人権課題の1つとして「同和問題」を位置づけていることから、市としましても子どもの人権、女性の人権、障がい者の人権、高齢者の人権等と同様にとらえ、今回の総合計画の中に盛り込み、今までと同様に、問題解決に努めていきます。81A・82B 人権関係の施設は、他の市有施設と同様「公共施設等総合管理計画」にのっとって今後の利活用を進めていきます。
25-2	21A・21F 教育に関し、季節や地域・家庭の行事、長期休業や学校行事を考え、子どもの知育・徳育の伸長の面からも、明治以来150年の学校教育が積み上げてきた三学期制の良い点をもっと評価し、一時の文部官僚の思い付きにも等しい二学期制は廃止すべきだ。長期休業で区切り目とするのが子どもたちには普通だ。	第2章 第1節 学校教育	今後とも、家庭、地域と連携し、協力して共に学校づくりを進めてまいります。
25-3	23C・24D・81A 社会体育や文化行事に使用できる施設を、もっと便利に、多様に提供できるように。武道館や集会室、小劇場的に使える施設を市中心部に設置する必要がある。具体的には、統合された中島小学校跡地に、現存施設も利用して、武道場、体育館、集会・講習・会議用のセンターにしてはどうか。	第2章 第3節 スポーツ 第4節 文化	市の公共施設等総合管理計画の方針に沿って、調整していきたいと考えています。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
25-4	82A 職員や経費の削減は必要なことだろうが、教育や医療に関する人は、正規職員をもって配置されたい。	第8章 第2節 行政組織 力	市立伊勢総合病院は、地域医療構想に基づく地域の医療体制構築に取り組むとともに、災害時には 地域に必要な医療救護活動を支援するなど、公立病院としての責務を果たす必要があります。このよ うな伊勢市の政策実現を目指すために、経営改善策として、原価管理手法を活用した適性な人員配置 による人件費の削減に取り組みながらも、必要な診療科での常勤(正規職員)の医師確保、正規職員の 看護師等医療スタッフの確保に取組み、組織力の強化、医療の質向上に向けて取り組んでいます。 また、教育に関しましても、正規職員の確保を要望し、教育力の向上に取り組みます。
25-5	63B・73D・75A 突拍子もないような案だが、暗渠となっている排水路を、掘割に戻してはどうか。また、JR線路きわの「清川」と外宮前の「豊川」を結んで水路を掘れば観光的にもよいと思う。	第7章 第3節 河川·排 水 第5節 市街地 備	暗渠化された排水路を掘割に戻すことや2つの川を結ぶ水路を掘ることにより、観光面や様々な面での活用が考えられますが、ご承知のとおり伊勢市は台風第21号により大きな浸水被害を受けており、これらを実現するには浸水対策や用地の確保、また管理面など多くの課題があることから慎重な検討が必要であると考えます。
26	この度の計画基本構想に対して、第2章、第1節、学校教育の教育に関しての意見ですが、審議会の中で「伊勢神宮」を教育の中に取り上げるべきとの案に賛成の立場のものです。私たち伊勢に住まう者として、県外からあるいは、外国人観光客から神宮についての問い合わせに、何も答えられない伊勢(地元)の人がほとんどの現状ではないでしょうか、神宮の歴史的価値を少しでも学べばその偉大さに圧倒されます、特に観光客の方への案内ですべての方に大変喜ばれ、感激されています、これからの伊勢市民(特に子供達)が神宮を知らないことはむしろ恥ずかしいくらいの事です。二千年前の生きた歴史を是非伊勢市の特化教育に取り入れていただきたい。やむにやまれぬ想いで投稿してしています。	第2章第1節第一章校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
27-1	前期基本計画(案)に対する審議会修正案を拝見しましたが、大変疑問を感じました。まず、第1節「学校教育」について、審議会が修正案を出している箇所は、「現況」のうち、子どもたちが「心豊かでたくましい」人間として育つために、どのような学校教育であるべきかという部分です。前期基本計画(案)では、現在社会問題になっているさまざまな課題を具体的に挙げ、それにしっかり取り組もうとする伊勢市の主張が述べられており、誰が見ても納得できる内容です。それに対して審議会修正案では「郷土教育」の必要性しか述べられていません。あまりにもバランスを欠き偏った内容にあきれてしまいました。学校教育がこの修正案に基づいて行われているとしたら、保護者は安心して子どもを学校に預けられません。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。
27-2	第4節「文化」についての審議会修正案にも大変問題があります。憲法第20条では、公教育における宗教教育や宗教的活動を禁じています。しかし、審議会修正案では具体的に「伊勢神宮」の名を出すだけでなく、学校教育の中で神宮行事へ参加することまで述べています。審議会修正案は憲法に抵触するのではないでしょうか。たとえ抵触しないとしても、不安を感じる市民は多いと思います。伊勢市として今後の学校教育を考えるならば、総合計画基本構想は現在伊勢の子どもたちが抱える課題に目を向け、その解決に向けた方向性が示されたものでなくてはなりません。その意味でも審議会修正案は論外です。学校を子どもたちが安心して通える場にするため、前期基本計画(案)に賛成します。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継がれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
28	さまざまな宗教があるので、ひとどおり説明する1つに伊勢神宮を入れるのはよいと思う	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 伊勢市には、神宮鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、独特の歴史・文化があります。 これらの歴史・文化は神宮関連行事だけでなく、地域の民俗芸能等も含め伊勢市固有の文化として捉え保存継承等の取組を進めていきます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
29	第2章 教育 第1節 学校教育について 審議会修正案に賛同します。これからの人口減少社会を考える上で郷土に対する誇りを醸成する教育が重要であると考えます。 神宮鎮座の地として取組方針にしっかりと「郷土を愛する」という言葉は、書き込むべきであると強く思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 伊勢市教育大綱では、学校・家庭・地域を含んだ社会の願いとして「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」と基本理念を掲げております。その理念を実現させるために、伊勢市の教育の基本となる計画「第2期伊勢市教育振興基本計画」が作成され、その基本目標を「豊かな心を持つ子どもの育成」と定め、そのための施策として郷土教育を位置づけております。伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。それを支える考え方や目指す子どもの姿については、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)の課題解決の方向性の中にも明記しております。また、「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成として5つの教育推進を挙げ、総合的に「生きるカ」を高めることを目指しております。このように郷土教育も含め「生きるカ」を育む機会を全員に与える環境をつくるために、さらに広い視野に立ち、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)に「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。なお、「第2期伊勢市教育振興基本計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」は、伊勢市ホームページで公開しておりますので、ご覧いただけると幸いです。
30-1	審議会の修正案に反対します。 ①節の取組方針の「郷土を愛し」を削除すること。 郷土を愛することは、伊勢で生活している中で、親や地域に住んでいる人々の姿を見て自然に育っていくことが望ましく、学校で先生が子供に押しつけるものではありません。 ②節の現況でも郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解、愛着、誇りを人としての倫理観をとりあげなくても基本計画の「学校の学習やスポーツ、文化的な活動や社会的な体験活動などに意欲を持って取り組むとともに、安心して学校生活が送れるよういじめや不登校を生まない学習環境を整えるために家庭・地域と連携・協働して取り組む方針が良いと思います。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。
30-2	③節(52頁)第4節文化 審議会の考え方…神宮にかかわる行事などを積極的に担っていこうとする若者を育成する。 政教分離の考え方から1つの宗教団体だけに偏らないようにするべきでしょう。 ④この4年間で取り組む課題で審議会の「伊勢神宮関係の行事など」は削除すべきです。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継がれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
31	①学校教育と文化についての審議会の考え方審議会の修正案は審議会で十分審議されての結果として提出されているのか、大変心配しています。本案は基本計画であるのに、どうして具体的に伊勢神宮関係行事などが強調されているのか理解できません。ここまで伊勢神宮を重視する考え方を教育の内容に持ち込むのは市民として反対です。前期基本計画(案)の方が適切であり、修正案より優れていると思います。②伊勢市の小中学校の二学期制について現在、すべての学校で二学期制が実施されていますが、学校の管理・運営に関する規則には本則で三学期制と定められているのに、例外的扱いである但し書き条項を全校に適用させています。例外あるため、校長は毎年例外を認めるように上申書を提出しています。二学期制が良いのであれば、本則を変えるべきでしょう。	第2章 第1節 学校教育 第4節 文化	①について 伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えております。 また学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでいきたいと考えます。今後も、多様な価値観を受け入れ、幅広い視野をもって、未来を心豊かに生きる子どもを育てていけるように取り組んでまいります。 ②について 今後とも、家庭、地域と連携し、協力して共に学校づくりを進めてまいります。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
32	第3次伊勢市総合計画について 教育は民主主義を基本にすえて個人の尊厳や自由な考えを制限しないで下さい。郷土愛は 大切ですがおしつけ教育では育たないと思います。宗教の自由にもかかわる「伊勢神宮を 特化する」方針は公立の学校にふさわしくないので絶対にやめて下さい。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、これからの社会を「生きる力」として、多様な価値観を受け入れ、幅広い視野をもつ心豊かでたくましい子どもを育てていけるように取り組んでまいります。
33	第3次計画案に係る考え方と論点について 第2章「教育」第4節 文化での審議会の考え方に「特に神宮にかかわる行事などを積極 的に担って行こうとする若者を育成する修正案に対する実施機関の考え方に賛同いたしま す。神宮は地域といっても宗教であり宗教の自由を特化することにより侵害するものでは ないでしょうか。郷土の誇る伝統文化を等しく尊重する教育こそゆたかな若者の育成につ ながるものと思います。 私は昭和9年生まれ。皇国教育をしっかり教育されたあの時代を悲しく思い出されます。 二度とあの時代に逆行する事のない教育の自由、宗教の自由を保障する伊勢市民づくりを 希望します。	第2章 第1節 学校教育	「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成として郷土教育を含む5つの教育推進を挙げ、総合的に「生きる力」を高めることを目指しております。郷土教育、環境教育、人権教育などを展開する中で「生きる力」を育む機会を全員に与える環境をつくるために、さらに広い視野に立ち、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)に「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、これからの社会を「生きる力」として、多様な価値観を受け入れ、幅広い視野をもつ心豊かでたくましい子どもを育てていけるように取組んでまいります。
34	第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画案について審議会より修正案の出された部分について、「学校教育」「文化」ともに、修正案に反対いたします。 基本計画の機能として、すでに望ましい質において市民・地域に存し生きられている美質(価値)を守り発展させ継承させる働きから、欠落や衰退の危惧されている価値を重点的に強化する働きまで、さまざまな段階があるはすです。いわゆる郷土愛や宗教文化などを大切にする市民の心性は、上記のように考えると前者から後者のどちらの傾向にあるものかといえば、私にはむしろ前者に近いもの、すなわち伊勢市民の心と実践に現に実現されているものとしか思えません。すでに自然な身のこなしとして生きられているある価値を、ことさら不必要に強調しすぎることの偏りが生み出してしまう事態の方をむしろ危惧しまずくもので、個人に押し付けられたり個人を縛ったりしてはならないものであることが忘れられてはなりません。修正案中で特定宗教施設に代表させて表現された文化に関わって児童生徒の内心を問題とし、人数・数値として評価するなど、市民的自由・人権の観点からもあってはならないのは言うまでもないことです。伊勢神宮のように具体的宗教施設名をとりあげ強調することで、むしろ文化の意味を狭いものにしていますし、前述のような危険性も伴います。 外国籍を含むさまざまな宗教を持つ多様な市民が生きる地域において、寛容性を担保する実施機関の判断が妥当であろうと考えます。	第2章 第1節 学校4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 伝統行事や民俗芸能の継承は、児童生徒はもとより世代を超えて取り組んでいく必要があると認識しています。 今後も、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えております。 また、学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、これからの社会を「生きる力」として、多様な価値観を受け入れ、幅広い視野と寛容さをもつ心豊かでたくましい子どもを育てていけるように取り組んでまいります。
35	第2章教育について 第4節文化の冒頭で郷土愛を醸成するとありますが、郷土愛は強制されて育成されるものではないと存じます。それに神宮にかかわる行事が強調されています。とりわけ神宮だけを強調することに反対します。少子化に伴い伝統文化の担い手が減少することに対する危惧が述べられています。これは文化・芸術に限らず、少子化による影響はあらゆる分野、農林漁業、医療、福祉、自然環境、防災等将来的には自治体の存続にも関係する問題です。何を言いたいかといえば、少ない財政をどの様に配分するかが肝要です。学校教育についていえば、人権の尊重、民主主義、平和教育を重視し義務教育で憲法を学び、生かす力を養ってほしいと思います。	第2章 第1節 学校教育 第4節 文化	文化については、伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきだいと考えております。また、学校教育については、「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」には、豊かな心の育成として郷土教育を含む5つの教育推進を挙げ、総合的に「生きる力」を高めることを目指しております。郷土教育、環境教育、人権教育などを展開する中で「生きる力」を育む機会を全員に与える環境をつくるために、さらに広い視野に立ち、第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)に「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます。」と掲げております。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、これからの社会を「生きる力」として、多様な価値観を受け入れ、幅広い視野をもつ心豊かでたくましい子どもを育てていけるように取り組んでまいります。
36	第3次伊勢市総合計画基本構想 第2章「教育」第1節「学校教育」についての意見 私は伊勢市、市教委の前期基本計画(案)を全面的に支持します。郷土愛の名のもとに "神宮を特化する"という審議会修正案の考え方には全く同意できません。これは伊勢神 宮への市民のしぜんなる敬愛心をゆがめた方向へ導くのではないかと危惧します。私は戦 前、"神風が吹く"という「伊勢神宮」を崇拝するよう強制的教育を受けた経験から審議 会修正案には絶対に反対します。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めてまいります。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
37-1	【関連資料】にあるように、「第1章学校教育」に関しては、特別、「神宮」についての記載がないことから、審議会修正案の書き方で問題ないかと思います。伊勢に古くから伝わる文化、歴史の教育は、学校教育の場面でも必要であると、実施機関も記載していることから、第1章でも当然記載すべきだと思います。今後、さらなる少子化が進んでいく中で、長く続く伊勢の伝統を受け継ぐ人材を確保していくには、学校教育での地域の歴史文化を学ぶ場面は必須だと感じます。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割、それぞれの場面で若い世代にアプローチをすることで、伊勢の活性化を担う人づくり、ひいては自ら社会に参画する意欲を持った人づくりがすすんでいくと考えます。
37-2	「第4章文化」に関しては、「伊勢神宮関係の行事など」と固有名詞が出ている部分は除くべきだと感じますが、それ以外は、総合計画審議会修正案の内容に修正すべきだと思います。	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 神宮だけではない伊勢市で育まれてきた伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、これらを受け継ぎ発展させていくことが必要と考えます。
38-1	基本計画(案)についての審議会修正案について意見を述べたいと思います。 全面的に「実施機関の考え方」を支持したいと考えます。 以下に、その理由を述べたいと思います。 『第1節 学校教育』 において、修正案には「郷土への理解・愛着・誇りや人としての倫理観をはぐくむ教育の推進が必要」とありますが、学校教育においては、それらの価値の獲得が直接学校教育の目標になってはならないと考えます。 『実施機関の考え方』にあるように子どもたちが地域を舞台にして主体的に働きかけ活動する中で子どもたちは地域の課題を発見し、地域社会や家庭と協力して解決に向け活動していくことが必要と考えます。それは「郷土教育」として基本計画にも明示されています。 そして、そのことによって価値を獲得し仲間とともに自らや、自分を取り巻く社会を愛し、よくしていこうとする態度を醸成していくものと考えるからです。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、これからの社会を「生きる力」として多様な価値観を受け入れ、幅広い視野と寛容さをもつ心豊かでたくましい子ども、そして、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育んでいけるよう取り組んでまいります。
38-2	第4節 文化 においては『実施機関の考え方』にあるように、神宮に特化することなく、伊勢市で育まれてきた全てを文化としてとらえる必要があると思います。また、『この4年間で取り組む課題』において、修正案には「伊勢神宮関係の行事など伊勢市固有の文化活動・・・」とありますが、この文言を置くことにより「重点課題の成果指標」において子どもたちの活動を評価するのに、伊勢神宮について直接に学習していることが評価の中心となってしまう恐れがあると考えます。子どもたちが地域学習を進めていく中で伊勢神宮の学習に発展していく、神宮の文化習慣と自分たちの生活の関わりに気づいていくということは必然的でもあると考えますが、「伊勢神宮関係の行事」にふれないと評価の対象にならないとの誤解を受けかねないと思います。そういった意味で修正案の取り下げをお願いしたいと考えます。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
39	第4節文化 審議会修正案の神宮関係の行事と特定して記述するのは反対です。実施機関の考え方を支持します。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
40	基本計画案と審議会修正案を読ませていただきました。郷土を愛する気持ちの育成や伊勢市固有の文化等を継承していくことの重要性については深く共感するところです。けれども、審議会の考え方として「特に神宮にかかわる行事などを」、また修正案文中の「伊勢神宮関係の行事など」という記述については、伊勢市民の一人として疑問と戸惑いを感じます。様々な立場や宗教観を持つ中で、公教育としてこどもたち全体に神宮(神道)に特化した授業や活動を行うのはおかしいのではないでしょうか。不安を感じます。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めてまいります。
41-1	第2章教育 第1節学校教育及び第4節文化についての審議会修正案について、疑義を感じるものです。 1/第1節に関して、修正案「説の取り組み方針」にある「郷土を愛し・・・」に関して、郷土愛とは学校の実践やその地域の風土、地域関係などの生活感のなかから生まれるものであり、その結果として「郷土愛」は育まれるのではないでしょうか。この修正案ではその結果に慮る、おしつけられた「教育」になることを懸念します。「郷土を愛し」という言葉が最初に来るのは、発想が逆転する恐れを感じます。また、重点課題の成果指標についても、細かに「数値化」することをイメージしてしまいます。「郷土愛」について、「数値化」できるものなのか疑問を感じます。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めてまいります。
41-2	2/第4節に関して、伊勢神宮を特化することに疑問を感じます。伊勢神宮は市に対して重要な有形・無形の文化的に貴重なものであることは認めます。また、経済の活性化についても重要な文化遺産であることなど、市の受ける恩恵は否定できるものではありません。しかしながら、この修正案では教育実践が「神宮」に依存する内容に感じられます。また、教育の中立性、文化の多様性など、積極的に取り組むべき課題があるのではないかと思います。伝統文化は地域それぞれに存在するもので、そこに視点をあてることで、第1節の「郷土愛」にも通じる地域文化の担い手が育つのではないでしょうか。伊勢市だから「神宮」という発想にはグローバルな視点が欠けはしないかといった懸念も感じます。市固有の文化継承は自分の生活する地域から出発し、そこから児童たちのアイデンティティ確立を促進することが必要ではないかと感じます、以上審議会修正案に対する懸念を記しました。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
42	第2章 教育について 郷土愛への理解・愛着・誇りは大切であり、否定するものではありませんが、審議会の修正案はあまりにも強調しすぎると感じました。 第4節文化において「伊勢神宮関係の行事など」が追加されていますが、実施機関の考え 方にあるように神宮に特化する必要はないと思います。「基本計画」に書きこむことには 違和感を感じます。文化はもっと幅広いものであると思います。 「重点課題の成果指標」というものがよく分かりません。成果の到達や分析・反省は必要 と思いますが「〇〇と思う児童生徒の割合」が正しく数値に表すことができるのでしょう か。	第2章 第1節 学校新 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継がれています。 これらの伝統行事や民俗芸能などの継承は、児童生徒はもとより世代を超えて取り組んでいく必要があると認識しています。 今後も、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。 第2章教育第1節学校教育の重点課題の成果指標につきましては、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する調査項目の内容と同じものを設定しております。指標=目標であるととらえ、このような児童生徒の育成を目指していきたいと考えます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
43-1	教育について ①「日本国憲法」と「子どもの権利条約」の精神にもとづいて、子どもが人間として尊重される教育を切望します。その理由は、 ○悲惨な戦争の反省から、主権任民が基本であり、国家のために役立つ人間づくりの教育をあらためることから戦後の教育が始まったからです。 ○各々の市町独自の歴史的・文化的背景がどうであれ、子どもの教育への理念の基本は、地域からの要請ではなく、普遍的な子ども観・・人格の完成であると考えます。 ②諸外国に比べて、日本の子どもの「自尊感情」が著しく低いことが、種々のデータからも明らかで、憂慮しています。 ○道徳の教科化で、内心や行動が評価の対象になる危惧も感じます。 ○子ども時代を、失敗が許され、失敗に学びながら「真・善・美」を学べる学校にしてほしいと思います。 ・具体的な一例では、高校受験などで否応なりに競争にかりたてられていると思います。・具体的な一例では、技験の見直しをして、生徒の意見表明権が反映されるような手立てを。靴下や襟から見える下着の色まで、細部にわたる決まりがあり、厳しく叱責される事例を多く耳にします。子どもの自己決定権を大事にする学校に。 ○「いじめや不登校を生まない学習環境を整える・・・」については、力をそそぐことに賛成です。不登校に悩む子どもや説が多近と思います。 ○家族や学校・クラス仲間から愛されている安心感は、自己肯定感を育てるためにも不可欠だと思います。それが、ひいては隣人愛や地域・郷土への愛着につながると思います。ですので、「人の役に立つ人間になる」、また、「郷土を愛する」は、二義的なことではないでしょうか? 前提として、ありのままの自分を愛することが大事ではないかと思います。 ○そのため、修正案ではなく、実施機関の「『郷土を愛し・・・』について、学校教育に特化しない」が適切だと、考えます。 ②教育予算の増額が望まれます	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、文体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めてまいります。
43-2	防災について ○市民個々人の防災意識や知識には限界があると思われます。災害危険地域(土砂崩れの可能性の高い地域等々)を改めて調査、警報機の設置など、市民の生命や生活を守る施策を強めてほしい ○山間部や丘陵地が宅地造成のために開発されて、土地の保水能力が著しく低下していることが心配です。 ○宮川流域での度重なる浸水の経験から、内水・外水の両面からの被害を防ぐための暗渠などを、市民の合意をもとにすすめてほしい。	第5章 第1節 防災・減 災	○土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等の調査は、法令により県が実施しています。市では、土砂災害に関する情報の伝達方法、避難地に関する事項及び円滑な警戒避難に必要な情報を住民に周知するため、これらの事項を記載した印刷物(ハザードマップ等)を作成・配布し、地域における土砂災害への知識と意識の向上に努めています。 ○東日本大震災以降、伊勢市におきましても山間部や丘陵地での宅地造成が増えてきています。ご心配いただいております開発による土地の保水能力につきましては、適正な雨水排水施設や洪水調製池等の対策を講じるよう協議し、都市計画法及び県・市の技術基準を満たしたものについて許可されておりますのでご理解いただきますようよろしくお願いします。 ○浸水被害対策については、現在「勢田川流域等浸水対策協議会」において、国・県・市が連携し、被害軽減に向け協議中です。また、下水道としても防災・減災の観点も含め、浸水リスクを評価した整備計画を作成中で、費用対効果も含めた優先順位を勘案し、浸水対策を進めていく予定ですのでよろしくお願いします。(排水対策については、第7章第3節のとおりです。)

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
44	第4節 文化 審議会の考え方 伊勢の文化伝統、特に神宮にかかわる行事などを(※1)積極的に担っていこうとする若者を育成するという課題、そのための取組、その成果指標を加えるべき 重点課題の成果指標(新規追加) 保野塾市固有の文化芸術活動(※21)の継承が大切だと考えている市民児童生徒の割合 【下線の箇所について、意見】 (※1) なぜ、かざわざ「特に神宮にかかわる行事など」と書かれるのでしょうか? (※2) (※1) なぎむ上記の文章に対しての「重点課題の成果指標」として、「伊勢市固有の文化芸術活動」という言葉を使うと、イコール特に神宮にかかわる行事など、ととれます。伊勢神宮は伊勢市にありますが、伊勢市だけのものではなく、天皇家をはじめ国にかかわりのある宗教・神道という認識です。 市内一部地域では住民を神宮神領民と位置づけての行事などもありますが、市内には、仏教 (神仏習合も含め) ほか、地域内で育まれてきた様々な固有の文化や伝統行事もありますが、伊勢市固ち文化芸術活動の継承といって、神宮の神々に対する敬意もありますが、伊勢市固有の文化芸術活動の継承といって、神宮の神々に対する敬意もありますが、伊勢市の大化芸術活動の継承といって、神宮の神々に対する敬意もありますが、伊勢市固有の文化芸術活動の継承といって、神宮の問わる行事を持化するというのは違う気がします。また、学校教育 審議会修正文章の中に、「~小中学校等の教育機関では、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛着・誇りりに「人としての倫理観という文言はくっついているのも、なぜ「郷土」と限定しているのか、「郷土」という文言はでいきる場会を作っていただきたいものです。 (2) 課題群決の方向性 (24A) 前期基本計画 (案) 伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財と伝統文化の保存継承及び整備活用を支援し、伊勢の魅力を高めていくことを目指します。 審議会修正案 伊勢神宮関係の行事など(※3) 伊勢市固有の文化、民族芸能などに市民や児童生徒が(※4) 触れる機会を設け、文化財、伝統文化を経済しようとする態度を育成するとともに、それらの適切な保存管理を支援し、活用していきます。	第 2 章 第 9 的 9 的 9 的 9 的 9 的 9 的 9 的 9 的 9 的 9	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お本曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊う」などは、地域の民俗芸能として受け継がれています。 これらの伝統行事や民俗発能などの機関なる。との場合は、中国高めていきたいと考えています。 また、学校教育では、学習指導要領に定められた名教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のハランスのとれた力」を総合的に高わるでは、まっての中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内谷地域の特色にあわせた事柄を顕材・教材として子どもたちが地域に根さした。といて学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組みていきたいと考えます。多様な価値観を受け入れ、幅広い刊野をもって、未来を心豊かに生きる子どもを育てていけるように取り組んでまいります。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
45	「教育」について 国の内外を問わす多くの人の心の琴線ふれる神宮。地元の子供達が神宮を知らなかったり 学校で参拝に行かないのはおかしい。国に誇りを持ち、ふるさとに胸を張る根っこを学校 教育は育てるべき。家庭も地域も頑張るが、学校も積極的に教育するという文言を明記す べき。	第2章 教育 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
46-1	全体的に、各目標数値が過小すぎると考えます。 もっと意欲ある目標を掲げて欲しいです。 第1章3節の人権尊重・男女共同参画における重点課題の成果指標の設定数値が過小すぎる と思います。 なぜ講演会等への参加者の増加が毎年50人程度としているのでしょうか? もっと意欲ある数字を示すべきではないかと考えます。 せめて、毎年100人増加させるくらいはしてはいかがですか?	第1章 第3節 人 重・男 手同 参画	重点課題の成果指標は、一人ひとりの人権が守られ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる住みよいまちの構築に不可欠であります「啓発事業の参加者数」を用いています。 限られた予算の中で最大限の効率的な人権啓発をするため、地域の実情に則した人権課題に焦点をあて取り組んでいますが,講師の知名度や内容により参加者数は大きく変動します。 そのことを踏まえ、1年で50名の増と小幅ではありますが、4年間のトータルは200名の増となり、人権啓発の核となる人材の育成に繋げていける数値と考えます。
46-2	第2章1節の学校教育の4年後の数値指標の項目は、意味がないと感じます。 児童・生徒による、学校に対する満足度は必要ないのではと考えます。 児童・生徒の苦手とする科目があっても、必要ならそれをしなければならないからです。 満足度という曖昧な数値ではなく、いじめの認知件数や不登校児童・生徒の数値を4年後 の数値指標として掲げて欲しいです。	第2章 第1節 学校教育	第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)では、教育環境づくりを進めることを方針として掲げていることから、教育環境に対する満足度を数値指標としています。ただ、同時に、いじめのない学校、子どもたちが明日も来たくなる学校をめざしていることには変わりありません。
46-3	第3章2節環境保全の4年後の数値指標は、どうして勢田川のBOD値なのでしょうか? 伊勢市に流れている河川は、勢田川だけではありません。 目標が矮小化していませんか?	第3章第2節環境保全	勢田川につきましては、著しい水質汚濁状況から、平成3年に生活排水対策を推進することが特に 必要な地域として、水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域に指定されています。 近年はやや改善傾向にあるものの、未だ三重県内の河川でワースト1となっていることから、総合 計画においても、勢田川の水質改善を目標とし、汚濁状態を表す代表的な指標であるBOD値を数値設 定いたしました。 なお、市内を流れる主な河川のうち、環境基準が設定されている河川としましては、勢田川の他に も、宮川、五十鈴川、外城田川、横輪川があり、それぞれの河川においても水質調査を行っていると ころであり、勢田川以外の水質につきましては良好な状態を保っており、概ね環境基準値以内で推移 しています。
46-4	第6章5節消費者行政の消費者への教育・啓発は、成人年齢の引き下げを考慮して欲しいです。ですので、現況に書かれている「高齢者向けの出前講座など消費者教育・啓発の推進」は、「若者・高齢者向けの出前講座など消費者教育・啓発の推進」として欲しいです。 課題解決の方向性で、課題コード65Aにおける消費者教育は、高齢者だけではなく、今後成人年齢の引き下げを念頭におき、若者に対する消費者教育を盛り込んで欲しいです。ですので、文言を「高齢者を対象とした出前講座など消費生活に関する教育や啓発を進めます。」から、「若者・高齢者を対象とした出前講座など消費生活に関する教育や啓発を進めます。」に変更して欲しいです。	第6章 第5節 消費者行 政	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 伊勢市消費生活センターでは、これまで高齢者向けの出前講座のほか小・中学校や放課後児童クラブ等への出前授業の実施などにより、消費者教育・啓発を進めてきており、この旨を現在の状況として「出前講座など」と一括りにして記しています。しかし、これらの教育・啓発が決して十分とはいえない状況において、今後もこの取組を進めていくにあたっては、高齢者や若年者に限らずすべての市民を対象にしていきます。 【現況】 (修正前)「高齢者向けの出前講座など」 →(修正後)「高齢者向けの出前講座など」 【課題解決の方向性】 (修正前)「高齢者を対象とした出前講座など」 →(修正後)「出前講座や出前授業など」

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
46-5	第8章2節の行政組織力の4年後の指標が曖昧すぎます。 伊勢市役所では、行政組織として男女共同参画での女性の管理職の比率を4割にするとしていましたが、この基本計画では、そのことに全く触れられていません。 ぜひ、女性管理職の推進を盛り込んでほしいです。 数値指標として掲げるのなら、男女共同参画における女性管理職の比率を持ってきてはいかがですか?	第8章 第2節 行政組織 力	現行のままとします。 【理由】 4年後の指標については、市役所として最終的に目指す姿として、「市民の方に満足していただける市役所」であるとの視点から、数値指標として「市職員が責任感を持って業務に取り組んでいると感じる市民の割合60%」を設定したものです。 ご提案いただきました女性管理職の割合を増やすことは女性の視点から行政を考えることができるという意味において、市民の方に満足していただける市役所であるための重要な手段であると考えております。 こうした点も踏まえ、女性役職者割合について男女共同参画基本計画において数値目標を設定しているところであり、目標を達成できるよう、計画的に配置していきたいと考えております。
47	伊勢市に生まれ育っていく子供達に伊勢市の郷土を教える意味での象徴である神宮を教える事には賛成である。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
48	第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)について パブリックコメントします。 教育の章第4節文化の項 審議会が伝統文化の保存継承の対象として「伊勢神宮関係の行事など」と具体化されています。この点について市が提示しているように教育基本法の宗教的中立から「伊勢神宮に特化する必要はない」と考えます。「伊勢市で育まれてきた全てを文化として捉える必要があると考えているため前期基本計画(案)のとおりとしています。」という実施機関(市)の考え方に賛同します。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
49-1	学校教育について 神宮についての正しい知識を学ぶということは、日本国民として大切なことと考えます。 神宮で日々、絶えることなく続いていること、その意味、心、考え方、神話など、家庭や 地域はもちろん学校教育においても触れるべき事項であると考えます。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
49-2	文化について 伊勢市の文化の保存・継承・振興を図るためには、神宮の歴史文化無しには理解・発展も 成り立たない。 神宮の行事に対しても、市民が触れることにより伝統文化の保存継承や整備活用にも繋が ると考えます。	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域において古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が、現在もそれぞれの地域で受け継がれています。 神宮関連行事の「お木曳き」・「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」・「能楽」・「かんこ踊り」などは地域の民俗芸能として継承されています。 このように、神宮だけではない伊勢市で育まれてきた伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、これらを受け継ぎ発展させていくことが必要と考えています。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
50	伊勢市民であるなら、伊勢神宮のことを知る事は良い事だと思う。 が、勉強したい人がすればいいと思うので、伊勢神宮に詳しい人が話をしにきてくれると かでいいと思う。 普通に話をしても、みんな聞かないと思うので、その年齢にあった分かりやすく楽しく聞 けるように工夫したら、よりみんなが聞きやすく楽しめると思う。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。ご意見をいただいているように、一人ひとりの発達段階やライフステージにあわせて、郷土の歴史・文化・芸術に触れる機会は必要であると考えます。現在、小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。地域の方をゲストティーチャーとして招いて話を聞いたり、地域にでかけて見学・体験をしたりと子どもの興味関心、発達段階にあった活動が行われています。
51	学校で学ぶよりは、遠足のような形でDMOの案内人さんの様な方が小学生向き、中学校向きと体・景色含め経験があれば良い気がします。	第2章 第1節 学校教育	現在、小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。地域の方をゲストティーチャーとして招いて話を聞いたり、地域にでかけて見学・体験をしたりと子どもの興味関心、発達段階にあった活動が行われています。そういった取り組みは、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
52	私は子供達が神宮のことについて学んだ方がいいと思います。 ・地元のことをよく知る機会になる。 ・伊勢神宮は結構有名だから、もし大人になり都会や地方に出た時出身地の話になった時の事を考えたら話せた方がいいから。 (自分が小さい時学ばなかったので神宮の話を聞かれてあまり話せなく、地元なのに…と思う気持ちがあるから)	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のバランスのとれたカ」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
53	伊勢市の子供達は、伊勢神宮の事を知っていた方が良いと思います。自分もまだまだ知らない事がたくさんあって、人に聞かれた時等に答えられないと恥ずかしいのでいっぱい知りたい事があります。 やっぱり地元の事は、地元の人達が一番知っておくべきだと思います!!	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
54	伊勢に生まれ育った者として、伊勢の事を知り学ぶ機会は必要だと思う。 只、神宮に特化する必要も無いと思う。学習するのであれば、選択科目(?)として、自主的に学べる機会を作れるようにすれば良いと思う。	第2章 第1節 学校教育	ご意見をいただいたように、子どもたちが主体的に生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた 事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを進めることができるよう、各学校で取り 組んでいきます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあ れば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について 学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
55	これを読まれる方々に先ずはお尋ねいたしますが、もしあなたが県外で「伊勢市ってどんなところですか?」とたずねられた場合「伊勢神宮」を抜きにしてどのように説明されますか? 大人の勝手な利害関係や思想の違いにより、この伊勢で生まれ育つ子供たちの、郷土に対する関心の芽を摘み取るのは、いかがなものかと思います。 ぜひ伊勢神宮については学ぶ機会を設けるべきと考えます。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。小中学校で郷土について学ぶ機会を設定し、主体的に学んでいけるような教育環境をととのえることが本総合計画・前期基本計画の学校教育の節の方針となっております。それを「心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます」と定め、子どもたちが「郷土との出会い」を豊かに展開していくことを目指していきたいと考えます。
56	伊勢市の文化において神宮の歴史を学校教育の中でも自然体で教えて行くのは郷土教育として必要だと思います。 他県から来た人にとっても伊勢に住んでいる子供達は学ぶ必要があると思います。神宮があって日本の心、建築、考え方等学ぶ事がたくさんあります。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
57	伊勢志摩サミットでは、世界の首脳が神宮に深い感銘を受けられました。地元の私達が誇りに思っている神宮の事を伊勢に生まれ育った子供達が「何も知らない」と云う事では、伊勢市民の大人としては実に恥ずかしい事だと思います。又、子供達にとっても大変残念な事だと思います。是非、学校教育の場でも神宮の事を教えてあげて頂きたいと思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
58	神宮のこと知っていた方がよいが学び方は人それぞれだと思う。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
59	伊勢市に生まれた子供たち、又は伊勢市内の在学生にとって伊勢神宮のことを知ることは 当然だと思います。 学校教育の中で地域の特性をいかした教育、伊勢神宮についての教育をしていただく必要 があると思います。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいります。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
60	教育については、審議会修正案が具体的に成果目標が定められており、教育現場で教員が 指導するにあたって、明確であり分かりやすい。 地域間で連携が薄れていく現状で教育機関が主となり、郷土を愛して地域の将来を担って いく子供を育てていかなければならないと考えます。よって審議会修正案を推挙します。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 平成17年度から伊勢市教育委員会では、伊勢市幼稚園・小中学校教育方針の中にめざす子ども像を「心豊かでたくましい子ども」と位置づけております。その方法として、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重する仲間づくりをすること、地球環境や地域の自然環境を守り持続可能な社会の実現にむけて行動する態度を育むこと、自らが生まれ育つ郷土への興味・関心を高め、誇りに思う心を育てること、これからのグローバル社会に生きる子どもたちに国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力を育成することなど様々なアプローチをすることで、総合的に心を豊かに育ていくことに取り組んでいます。現在も小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は必要であり、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。また、伊勢市ホームページに掲載の「第2期伊勢市教育振興基本計画」と「伊勢市幼稚園・小中学校教育方針」にくわしく記載しておりますので、ご覧いただけると幸いです。
61	第2章教育 P46頁 第1節 学校教育 審議会の考え方、審議会修正案に反対します。市の前期基本計画(案)を支持します。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。
62	神宮ゆかりの地、お伊勢さんに生まれ、育ったからには神宮の歴史・文化に関する知識を 学んだ方が良いと思う。学校教育が難しいのであれば、地域が先頭に立ち、イベントなど 盛り上げるべき。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のバランスのとれたカ」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄(人物や伝承されてきた技能や芸術、建造物など)を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでいきたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。また、ご意見をいただいたように、学校・家庭・地域がそれぞれの役割、それぞれの場面で若い世代にアプローチをすることで、伊勢の活性化を担う人づくり、ひいては自ら社会に参画する意欲を持った人づくりがすすんでいくと考えます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
63-1	第1節 学校教育 文部科学省の学習指導要領に「郷土教育は重要な教育である」と位置付けられている。地域の将来を担う子どもたちを育てるために、郷土の歴史、文化等を教え郷土への理解・愛着・誇を育む教育の推進は必要である。特に、伊勢市は消滅可能性都市の1つに上がられており、今取り組まなければ、手遅れになりかねない状況にある。 ①伊勢市は、海外からも注目される魅力のある文化、環境がありそれを誇りに思う児童生徒を育てる。 ②自身が地域・社会の為になり、それを自身が担っていく存在になると考える児童生徒を育てる。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のパランスのとれたカ」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。また、ご意見をいただいたように、学校・家庭・地域がそれぞれの役割、それぞれの場面で若い世代にアブローチをすることで、伊勢の活性化を担う人づくり、ひいては自ら社会に参画する意欲を持った人づくりがすすんでいくと考えます。
63-2	第4節 文化 伊勢市のまちづくり 基本理念 ①伊勢人の心意気 ②おかげさまの心 ③神宮ゆかりの地 を実施するためには、伊勢神宮関係の行事や文化活動への参加へのきっかけづくり、そし て後継者育成の支援に積極的に取り組むべき事は必須であると思う。 伊勢神宮関係の行事など、伊勢市固有の文化芸術活動の継承者である市民、児童生徒がそ の機会に触れるきっかけ、そしてそれを育成していくための環境の整備保存管理を支援活 用していくべき。	第2章 第4節 文化	現行のままとします。 【理由】 伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域において古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が、現在もそれぞれの地域で受け継がれています。 神宮関連行事の「お木曳き」・「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」・「能楽」・「かんこ踊り」などは地域の民俗芸能として継承されています。 このように、神宮だけではない伊勢市で育まれてきた伝統行事や民俗芸能を伊勢市固有の文化として捉え、これらを受け継ぎ発展させていくことが必要と考えています。
64	(郷土とは旧伊勢市中心) 郷土とは日伊勢市中心) 郷土とは人が生まれ育ったところである。合併して伊勢市になったが私にとって郷土とは 第一に小俣町であり、次に伊勢市がくる。 審議会案によると郷土とは誇るべき伊勢神宮に関係した歴史文化が中心となり倫理観まで 含まれるらしい。 (審議会のいう倫理観とは?) 倫理観というなら戦時中に伊勢神宮をはじめ多くの神社の果たした役割を思い出してほしい。「日本は神の国だから必ず勝つ。国の為に命をささげよ」と戦意高揚ににつとめたことを。 戦後神社界はそれについて全く反省がない、というより戦前と全く同じであることは靖国神社のなかにある「ゆうしゅう館」をみればわかる侵略を否定し民族的優位性をうたっている。「日本会議」はこれを基盤としている。 (教育の目的とは) 少し前からあからさまな民族差別のヘイトスピーチが横行しているグローバル時代といわれる今日必要なのはさまざまな文化の多様性を知りそれを尊重することであろう。また教育の目的は個々の人格の完成であり地域に(又国に)役立つ人材をつくることではない。	第2章 第1節 学校教育	市町村合併が行われた平成17年度より伊勢市教育委員会では、伊勢市幼稚園・小中学校教育方針の中にめざす子ども像を「心豊かでたくましい子ども」と位置づけております。その方法として、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重する仲間づくりをすること、地球環境や地域の自然環境を守り持続可能な社会の実現にむけて行動する態度を育てること、自らが生まれ育つ地域・郷土への興味・関心を高め、誇りに思う心を育てること、これからのグローバル社会に生きる子どもたちに国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力を育成することな様々なアプローチをすることで、総合的に心を豊かに育てていくことに取り組んでいます。多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。
65	教育や行政は公正を基本とするものであり、特定の思想信条に偏ることなく進めなければなりません。審議会の修正案においては特に伊勢神宮との関係を特化して郷土愛や文化を論じており、安倍晋三記念小学校ならいざしらず、公教育においては容認されない内容となっております。憲法違反、教育基本法違反のおそれがある修正案が採用されることのないよう意見の具申を行います。	第2章 第1節 学校教育	これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
66	自分としては子供たちの伊勢神宮について学ぶ機会を設けるべきかについて、そうした機会を設けるべきだと考えます。 伊勢市をよく知らない人でも伊勢市と聞くと伊勢神宮と言われることが多くあると思います。 なので、地元に住んでいる子供たちが伊勢神宮について学ぶことは今後の未来を担っていく子供たちにとってマイナスになることはないはすです。 特に伊勢神宮は歴史ある建築物の一つでもあるので、その歴史や式年遷宮がどう行われるのかを遷宮館という施設を使って勉強させるのもいいと思います。遷宮館には大工さんが使っていた道具なんかも展示されていますので、少しでも建築や大工仕事について興味をもってもらえるのではないかと思います。 これらのことから子供たちに伊勢神宮について学ぶ機会を設けるべきであると私は考えます。	第2章 教育 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
67-1	第1節 学校教育 審議会修正案を読んで苦しくなった。子どもたちがかわいそう。「地域、地域…」って、 地域に縛りつけるみたいで、それが足かせのよう。「地域」はいらない。「社会」だけで いいと思います。前期基本計画(案)の方が子どもがのびのびと可能性をもって心柔らか く育っていけると思います。こっちの方が断然いい!!それに「郷土を愛し」ってふるさとを 愛する気持ちは人それぞれで違うし、押しつけでは生まれないと思います。心から愛する とは、自由があってこそです。	第2章第1節学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のパランスのとれたカ」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、日内変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓くカや、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境づくりを進めていきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、地域の方をゲストティーチャーとして招き話を聞いたり、地域にでかけて見学・体験をしたりと子どもの興味関心、発達段階にあった活動が行われています。
67-2	第4節 文化 審議会の考え方、修正案を読んで怒りがわいてきたし、恐しいなぁと思った。伊勢の文化って神宮だけ??なんでそんなに神宮ばかりを押しつけるのでしょう?この伊勢市で神宮以外でも伝統や文化を守り育てているステキな人たちがいっぱいいます。その人たちに目を向ける方がよっぽど伊勢市の財産になると思います。だって神宮なら放っておいても情報とか入ってくるでしょう。それに今の時代、ダイバーシティ、多様性を大事にする時代なのに伊勢市民は神宮ひとすじですか?神宮にかかわらなければ伊勢市民であらず?えー!!ちょっと待って!!これって宗教でしょう?じゃあ、他の宗教を大切にしている人はどうなるの?信教の自由も伊勢市はなくなるわけ?そんな偏った文化の押しつけいやです!!外国人が多く来る伊勢だからこそ市民は様々な文化に触れ学び理解を深める。そちらの方がず~っと大切だし、伊勢市に合ってると思います。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
68-1	学校教育について 実施機関の考え方に賛同します。審議会の修正案は「郷土」という1つのワクにこだわり が強く今の時代では違和感を感じます。郷土を愛する気持は自然や文化の中で育ち、地域 の人に見守られる中で自然発生的に生まれるもので教育で植えつけるような人工的なもの ではないです。 「地域を動かすエンジンとしての役割」のみを、強調されるのもどうでしょうか。 本来の個性に応じた多様な個性を育てるべき教育の巾を狭めるように思います。 郷土だけにこだわらず広い視野を持ち自分とみんなの幸せを願う大人に育って欲しいと思 うので市の考え方に賛同します。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。子どもたちが自己有用感を感じながら、主体性を発揮できる教育環境を整えるとともに、これからの社会を「生きる力」として多様な価値観を受け入れ、幅広い視野と寛容さをもつ心豊かでたくましい子ども、そして、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育んでいけるように取り組んでいきます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
68-2	文化について 神宮に特化せず多様で豊かな文化に接して欲しいので実施機関の考え方に賛同します。 審議会のメンバーの方は神宮関係が中心なのでしょうか? 他の文化も大切に古い価値観だけではなく、今の時代に合った柔軟で広い視野での議論を 子ども達の為にお願いしたいです。 また、この議論について、私の周りの親達はしりません。関心が低くて申し訳なかったで すが子どもを持つ親達の意見が聞きとりできるような取り組みもお願いしたいと思いまし た。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
69	子どもたちに地元伊勢のことを知ってもらうことは大変大切なことであり、学校の取り組みとしても郷土について学ぶ取り組みは必要だと思います。 ただ、それが「学校教育」という位置づけになるのかどうかはギモンです。 また、郷土について学ぶ中、伊勢にとって「神宮」の存在は大きいと思うのである程度ウエイトは出てくるかもしれませんが「神宮」に特化するというのは少し違うように思います。	第2章第1節學校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。そういった取り組みは、学校教育だけでなく、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
70	伊勢市民として、実施に伊勢神宮についての知識は浅いため知っていたほうが良いと思う。 う。 学校を含め、家庭、地域で郷土愛を育くみ、神宮に特化することなく学んでいくことで、 より伊勢市に関心を持つことができると思う。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材としてどもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。学校教育で学んだ「郷土との出会い」をきっかけとして、一人ひとりのライフステージにあわせて郷土の歴史・文化・伝統に触れる機会は多いほど良いと思われ、家庭、地域の人材など様々な場、出会いの中でより深化、醸成していくと考えます。
71	伊勢に生まれ、伊勢の地で育った以上、故郷のことは、何かを知っていた方が良いという 意見です。その中でも伊勢神宮はこの地域の中心的な文化財であり、特に重要です。 子供たちが巣立って県外へ出て行っても、何も知らないではなく胸をはって自信をもって 故郷を語れる大人になって欲しいと願いがあります。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
72	52項第4節の文化 審議会の前期基本計画(案)に賛成です。 修正案は伊勢神宮関係の行事に参加することは反対です。 文化の項目ですが、私は浄土真宗を信仰しています。 憲法20条に信教の自由が書かれていて特に伊勢神宮の行事だけを特別に参加する事はよくないと思います。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
73	伊勢神宮に関する基本的なことは明記し、教育すべきであると考える。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のパランスのとれた力」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
74	伊勢で生まれて高校教育まで伊勢でした。18才から伊勢を離れて、なんて伊勢の事を知らなかったのだろうガク然としました。ギリシャ神話を知っているのに日本の神話を知らない…。それでジャンボ神話紙芝居を作りました。日本人のルーツ、心の基本となる所、自分が誇れる物、そして誇らしい自分日本人である事がわかる、目にみえてわかる物が伊勢にあります。40才から学んで今よくわかります。学校で学びたかったです。伊勢人である事、自然に(八百万神に)感謝できる事、それが私達と子供達の自信になると思います。命を大切にする子供に通じると思います。神宮の2000年の歴史を学校教育で教えて下さい。お木曳きや色々な行事祭りで町民、市民が協力します。その事が(今もそうなりつつありますが)全国、全世界の人の求めているものです。世界平和に通じるものです。これからの道徳教育です。 商工会議所青年部のちびっこものしり王、8/1外宮参道主催のちびっこグランプリ、子供達がイキイキと郷土の勉強の成果を話しています。学校教育でも伊勢神宮の事とりあげて下さい。	第2章 第1節 学校教育	現行のままとします。 【理由】 学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜くカ、知・徳・体のバランスのとれたカ」を育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。現在、小中学校では、ご意見のように伊勢神宮に関わる内容について学ぶものもあれば、地域の祭りや伝統行事について学ぶもの、地域の特色ある産業や発展に寄与した人物について学ぶもの、様々な郷土教育が各校で展開されております。
75-1	「第三次伊勢市総合計画 前期基本計画(案)に係る考え方と論点について」への意見 1、審議会より提出されている「第2章 教育」に係る修正案について 2、この修正案に対する実施機関の考え方について 以上の2点について意見を表明いたします 第1節 学校教育 ① 節の取組方針について 審議会修正案は「郷土を愛し・・」の文言を頭に持ってくることによって、教育の範囲を 狭めてしまっている。基本案のほうが適切である。 ② 節の現況について 修正案は「現況」全体の文脈から考えて、不適切である。 現況の1・2段落で、教育の目的及び願いが書かれ、3段落目はそれを達成するための教育の在り方・方策が書かれるところです。修正案では、郷土学習という教育の一分野を無理にねじ込むことになり、不適切である。 ③ 重点課題の成果指標(2つ目に追加する)について 修正案は具体的・細分化されすぎており、児童生徒の価値観を狭く方向づける恐れがある。基本計画のように、人間として基本的なものにとどめるのが良い。 ◎実施機関の考え方は適切であり、支持します。		これからの新しい時代の担い手となる本市の子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身につけた「心豊かでたくましい子ども」に育つよう、家庭・地域と連携・協働しながら教育環境つくりを進めていきます。

NO.	寄せられた意見	関連分野	市の考え及び修正内容
75-2	第4節 文化 ① 修正案 審議会の考え方について 地方自治体である市が特定の宗教法人である伊勢神宮に特別の支援・配慮を「文化」の項目で行うことは問題である。審議会の考え方は非常に偏っており、公正さに欠ける。 く参考>日本国憲法第20条②何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。③国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。 ② この4年間で取組む課題について 修正案のように伊勢神宮という宗教団体だけを明記して特別扱いすることは不適切である。 ③ 課題解決の方向性について 伊勢神宮を明記することは不適切。基本計画案でよい。そもそもこの修正案はまるで学校教育の目標と勘違いしているのではないか。この項目は「文化」である。市民が自由に、文化に触れ、文化に親しめるように市が支援や施設整備すべきである。 ④ 重点課題の成果指標について(新規追加)この修正案も、まるで学校教育の目標みたいであり不適切。文化の項で、意識調査まですることはやめるべきである。修正案に反対。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継がれています。これらの伝統行事や民俗芸能などの継承は、児童生徒はもとより世代を超えて取り組んでいく必要があると認識しています。 今後も、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。
76-1	関連資料 "第3次伊勢市総合計画前期基本計画(案)に係る考え方と論点について" を拝見しました。 第1節 学校教育 においては、審議会修正案は前期基本計画(案)と比較すると、郷土、地域への偏りが強すぎると感じます。郷土を愛する気持ちは教育で培われるものではなく、総合的な環境から育まれるものであり、実施機関の考え方を支持いたします。	第2章 第1節 学校教育	学校教育では、学習指導要領に定められた各教科、各活動を行いながら、子どもたちに「社会を生き抜く力、知・徳・体のバランスのとれた力」を総合的に育んでいきます。その中で、子どもたちが生まれ育った伊勢市内各地域の特色にあわせた事柄を題材・教材として子どもたちが地域に根ざした学びを主体的に進めることができるよう、各学校で取り組んでまいりたいと考えます。多様な価値観を受け入れ、幅広い視野をもって、未来を心豊かに生きる子どもを育てていけるように取り組んでまいります。
76-2	第4節 文化 につきましては、審議会修正案は1宗教であるところへの伊勢神宮への偏重傾向が見られます。宗教と教育の分離は重要なことであるとの認識からも前期基本計画(案)が適切かと存じますし、実施機関の考え方を支持いたします。	第2章 第4節 文化	伊勢市には、神宮に関わる行事以外にも、地域においては古くから伝わる伝統行事や民俗芸能が受け継がれてきました。 神宮関連行事の「お木曳き」や「お白石持ち」は、伊勢のまちの伝統行事として、また、「御頭神事」や「能楽」及び「かんこ踊り」などは、地域の民俗芸能として受け継つがれています。 ご意見のとおり神宮の関連行事だけでなく、地域で受け継がれている民俗芸能も伊勢市固有の文化として捉え、保存継承等に取り組み、伊勢の魅力をより一層高めていきたいと考えています。